

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名： 環境衛生課 班名： 環境衛生班 担当者名： 松尾 俊一

基本事項	事業名	海岸漂着物対策事業	整理番号												
	事業区分	31	その他	実施義務											
	根拠法令等	海岸漂着物処理推進法													
事業の背景 (課題・市民の要望等)	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている													
		<1>循環型社会の構築													
		③廃棄物の適切な処理													
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	海岸に堆積している漂着ごみは海岸線の景観や海洋環境を悪化させ、観光業や漁業等に深刻な影響を与えている。													
	目標達成のための具体的手段・方法	(1) 回収処理事業 民間事業所への業務委託により、海岸に堆積した漂着ごみ(発泡スチロール、プラスチック類、漁網等)を回収し、島外搬出処理を行う。 (2) 発生抑制対策事業 島内外の多くの人に漂着ごみ問題について認識してもらい、発生原因となっているごみの不法投棄やポイ捨て等を防止するため、啓発事業等を実施。													
	年度別事業概要	R2年度	(1)回収処理事業 (2)発生抑制対策事業(第10回ボランティアin壱岐)												
財源情報	予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	01	中	02	小	00	細
		事業番号		04755 海岸漂着物対策費											
	財源名称	国庫支出金											補助率		
判定	コメント及び合否											補助率	9/10		
		県支出金	長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金										充当率		
		地方債											補助率		
		その他特財											補助率		
												合否	合・否		

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		漂着ごみの撤去量	目標	m <sup>3</sup>	1,400	1,400	1,800	1,800	1,800
			実績	m <sup>3</sup>	1,824	1,773			
			達成率	%	130.3	126.6	0.0	0.0	0.0
		発生抑制対策事業 (ボランティアin壱岐) 参加人数	目標	人	220	220	130	130	130
	実績		人	204	124				
	達成率		%	92.7	56.4	0.0	0.0	0.0	
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6	
	実施海岸延長	目標	km	74	74	74	74	74	
		実績	km	67	71				
	発生抑制対策事業の開催 (海岸清掃、ワークショップ)	目標	回	1	1	1	1	1	
		実績	回	1	1				
		目標							
		実績							
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
	直接事業費		61,090	50,708	55,667	60,000	60,000		
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金	57,000	46,992	52,100	54,000	54,000		
		地方債							
		その他特財							
	一般財源		4,090	3,716	3,567	6,000	6,000		
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
	直接事業費		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		
	財源内訳	国庫支出金							
県支出金		54,000	54,000	54,000	54,000	54,000			
地方債									
その他特財									
一般財源		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
年度		R12年度	R13年度	全体事業費					
直接事業費		60,000	60,000	直接事業費	707,465				
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0				
	県支出金	54,000	54,000	県支出金	642,092				
	地方債			地方債	0				
	その他特財			その他特財	0				
	一般財源	6,000	6,000	一般財源	65,373				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 海岸漂着物は一度撤去してもなくなるわけではないため、継続的に実施する必要がある。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 海岸漂着物は、一度撤去してもなくなるわけではないため、今後も継続的に実施する必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市民団体や漁業者等によるボランティア清掃が実施されているが、一般海岸の管理は市が行うこととなっているため、全てをボランティアに頼るわけにはいかない。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 海岸線の良好な景観及び環境保全に役立っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ごみを回収するだけでなく、発生を抑制するための啓発事業を併せて実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	海岸漂着ごみの撤去には相当の費用がかかるため、自主財源だけでの事業実施は困難であり、国・県の継続的な支援が必要である。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一円の海岸線を回収場所としているため、実施地域に偏りはない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ボランティアにより清掃活動は各団体により行われているが、定期的・広域的に実施する本事業は必要	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 漂着するごみの量は天候等にも左右されるが、当初計画した量以上のごみを撤去することができた。	A	意見等 所管部署の方針のとおりとする。ただし、事業の実施時期については検討されたい。	【2次評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 漂着量が少なく実施しなかった海岸があったが、それ以外は計画通り実施できた。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 発泡スチロールについては、減容機による前処理を行うことで島外搬出処理費を削減することができた。	A	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 一つの海岸線上市・県別々の管理の海岸があるが、協定を結び効率的に事業を進めている。	A	意見等 発生抑制対策事業にて実施回数を検討されたい。	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90		

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名： 環境衛生課 班名： 環境衛生班 担当者名： 松尾 俊一

基本事項	事業名	不法投棄未然防止事業	整理番号					
	事業区分	31	その他	実施義務 なし				
	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
事業の背景 (課題・市民の要望等)	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている						
		< 1 > 循環型社会の構築						
		③ 廃棄物の適切な処理						
事業の対象・目的・内容	内容及び目的	一部のモラルのない人が生活ごみや廃家電等の適正な処理を行わず、みだりに路上、山林、空き地などへ不法投棄する行為が後を絶たない状況であり、島の自然環境や地域の景観を著しく阻害している。						
	目標達成のための具体的手段・方法	不法投棄は犯罪であることを理解してもらい、不法投棄をなくすことにより、島の環境保全を図る。						
	年度別事業概要	一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力助成金を活用し、以下の事業を実施。 業務委託により不法投棄されやすい場所の巡回パトロール（1名体制、8日/月）を実施し監視を強化する。 不法投棄されている状況を発見した時は、回収するだけでなく、可能な限り投棄者の特定を行い、判明した場合は厳しく注意・指導を行う。 常習箇所には看板を設置し警告を行う。 特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）については、家電リサイクル法に基づき、適正に再商品化処理を行う。						
財源情報	予算科目	04 款	02 項	02 目	12 大	02 中	01 小	00 細
		事業番号		04930 塵芥処理費				
	財源名称	国庫支出金						補助率
判定	コメント及び合否							補助率
								充当率
		その他特財	不法投棄未然防止事業協力助成金					補助率
	合否							合・否

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		不法投棄回収量	目標	kg	7,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績	kg	4,609	1,906			
			達成率	%	65.8	95.3	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
		パトロール実施日数	目標	日	240	96	96	96	96
			実績	日	240	96			
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								
事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度		
		直接事業費	4,156	1,147	1,204	1,200	1,200		
		国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財	1,141	573	602	600	600		
	一般財源	3,015	574	602	600	600			
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
		直接事業費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
		国庫支出金							
県支出金									
財源内訳	地方債								
	その他特財	600	600	600	600	600			
	一般財源	600	600	600	600	600			
	年度	R12年度	R13年度	全体事業費					
	直接事業費	1,200	1,200	直接事業費	17,307				
	国庫支出金			国庫支出金	0				
県支出金			県支出金	0					
地方債			地方債	0					
その他特財	600	600	その他特財	7,716					
一般財源	600	600	一般財源	9,591					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	悪質な不法投棄は依然としてなくなる必要はない状況であるため、今後も継続して実施する必要がある。  一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和4年度も継続されるが、その後は未定。 この事業は不法投棄がなくなる現状では、巡回パトロール等の監視を強化する必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	意見等	所管部署の方針のとおりとする。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A	【外部評価】	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70	意見等	巡回パトロールの人数や回数を増やし、監視体制の強化を検討されたい。

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	辻川 弘満						
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6		
		空き缶等回収量	目標	個	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
			実績	個	0	35,775					
			達成率	%	0.0	119.3	0.0	0.0	0.0		
			目標								
			実績								
			達成率	%							
		事業費の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
					目標	人	2,500	2,400	2,400	2,400	2,400
					実績	人	0	2,698			
	目標										
	実績										
	目標										
	実績										
年度				R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
直接事業費				0	0	0	0	0			
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他特財										
	一般財源										
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度					
直接事業費		0	0	0	0	0					
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他特財										
	一般財源										
年度		R12年度	R13年度	全体事業費							
直接事業費		0	0	直接事業費	0						
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0						
	県支出金			県支出金	0						
	地方債			地方債	0						
	その他特財			その他特財	0						
	一般財源			一般財源	0						

基本事項	事業名	島内一斉清掃事業	整理番号												
	事業区分	31	その他	実施義務 なし											
	根拠法令等	長崎県が実施する「空き缶回収キャンペーン」の県下統一行動に順ずる。													
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている														
	<1>循環型社会の構築														
	①環境にやさしい社会の構築														
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	空き缶のポイ捨てが依然としてなくなり、自然を生かした観光の島にごみが散乱しているとの声があるため、状況の改善が必要である。													
	内容及び目的	市民の協力により、壱岐島内のごみ(空き缶、空きびん等)を一斉に回収し、環境美化の推進を図る。													
	目標達成のための具体的手段・方法	島内一斉清掃として、毎年1回、5月の最終日曜日(石田地区は6月第3日曜日)とし、市内各自治公民館単位により、空き缶・空きびん等の回収を行う。													
年度別事業概要	R2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止													
	R3年度	島内一斉清掃呼びかけ													
	R4年度	島内一斉清掃呼びかけ													
財源情報	予算科目	04	款	02	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
		事業番号		04880 清掃総務費											
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
		地方債											充当率		
その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の環境美化への関心は高く、本事業の必要性は薄れていない。	判定 A	● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 島内の環境美化の推進を図るため、今後も継続して実施する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 環境月間の県下統一行動として実施するため、市が先導し自治公民館で実施している。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県が実施する「空き缶回収キャンペーン」の県下統一行動に順じており、島内一斉清掃として実施している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一斉清掃として実施しており、成果指標達成の為の最適な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内一斉清掃として実施しているため、参加者に偏りは無い。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 自治公民館単位で実施されており、効果向上の余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果を数値化できるものではないが、計画どおり実施し、島の環境美化と市民の意識高揚をはかることができた。	A	総合判定	【2次評価】
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業費を伴わない。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業費を伴わない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 自治公民館単位で実施されており、恒例の事業として例年実施されている。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90		

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	佐藤 敬承					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		野犬捕獲数	目標	匹	150	150	150	150	150	
			実績	匹	153	181				
			達成率	%	102.0	120.7	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			捕獲に要する走行距離	目標	km	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	km	39,986	37,692			
野犬通報件数	目標		件	100	100	100	100	100		
	実績		件	127	91					
	目標									
	実績									
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
	直接事業費		4,640	3,960	3,960	3,960	3,960			
	財源内訳		国庫支出金							
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源	4,640	3,960	3,960	3,960	3,960				
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	直接事業費		3,960	3,960	3,960	3,960	3,960			
	財源内訳	国庫支出金								
県支出金										
地方債										
その他特財										
一般財源	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960					
年度		R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費		3,960	3,960	直接事業費	48,200					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	0					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
	一般財源	3,960	3,960	一般財源	48,200					

基本事項	事業名	野犬捕獲業務		整理番号												
	事業区分	31	その他	実施義務	あり											
	根拠法令等	狂犬病予防法、名古屋市犬取締条例														
総合計画区分	【基本目標3】地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる															
	<3>地域共生社会の実現															
	①SOSを発見し「安心」を形にするまちづくり															
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	野犬が出没し、家畜や登下校中の子供たちへの被害が危惧される。また、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目指す。														
	内容及び目的	野犬の増殖を抑え、人畜の被害を防止する。究極的には、野犬のいない安心して暮らせるまちづくりを目的にするが、いくら捕獲に努めても、野犬が一向に減らないことから、生まれたばかりの子犬を逃がしたり、むやみにえさを与えることで、野犬の繁殖に繋がっている一因であると考えられる。よって、野犬が住みにくい環境づくりを目指して、野犬捕獲業務に努めることに加えて、飼い主をはじめとする市民皆様への周知啓発が重要と考える。														
	目標達成のための具体的手段・方法	野犬については、市民からの通報により捕獲に依頼があり、委託先に連絡し捕獲機を設置し、捕獲を行っている。捕獲の方法に限られる中で、捕獲機による捕獲方法が最も有効な手段である。現在、保有する35基をフル稼働させ、市内一円に設置対応をしている状況にある。具体的な手段・方法としては、設置する場所、エサの種類、仕掛けなどを工夫し、野犬の習性や生態系を理解分析しながら、現場の状況に応じた捕獲に努める。また、睡眠薬による捕獲を試みる。(令和2年9月に実施)委託先：大野正孝氏														
年度別事業概要	R2年度	野犬捕獲業務：4,640,400円														
	R3年度	野犬捕獲業務：3,960,000円														
	R4年度	野犬捕獲業務：3,960,000円														
財源情報	予算科目	04	款	01	項	03	目	02	大	01	中	00	小	00	細	
		事業番号		04721		環境衛生費										
	財源名称	国庫支出金					補助率									
		県支出金					補助率									
		地方債					充当率									
その他特財						補助率										
判定	コメント及び合否					合否	合・否									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 野犬捕獲の要望は依然として多く、捕獲は必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 ○野犬の通報は年間通じてあり、特に春先や秋については多くなる。 ○子供たちの野犬に襲われる等の被害を未然に防ぐため、安心して暮らせるまちづくりを目指し、野犬の捕獲に努める必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間業者へ委託済み	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 野犬捕獲の要望は多く、適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 捕獲に関しては捕獲機を設置するほかなく、また、委託するほかない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ○捕獲機設置以外の野犬捕獲方法を検討する必要がある。また、市民に対して野犬へのエサやりや捕獲機から逃がしてしまう行為等について、周知啓発を行う。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 通報があれば、捕獲機の設置又は捕獲を行い、市民からの負担金等は一切ない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 捕獲機の設置だけでは捕獲に至らない場合があり、他の方法を検討している。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 指標以上の成果を達成している。	A	総合判定 意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 広範囲に罠を仕掛けることにより成果が表れており、確認等に走行距離が増えているため、結果は得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 野犬捕獲には地道な捕獲機の設置による捕獲しかなく新たな方法がない場合、今以上の方法はないと思われる。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 保健所でも行われているが、保健所所有の捕獲機の台数が少なく、抑留所での作業が保健所の割合としては大きく改善の余地はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
				【外部評価】 総合判定      A 継続実施（特段の見直しは行わない） 意見等      飼い主や市民への啓発活動に努められたい。	



個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	佐藤 敬承					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6	
		生ごみ堆肥化用具購入世帯数	目標	世帯	30	30	30	30	30	
			実績	世帯	29	23				
			達成率	%	96.7	76.7	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			生ごみ堆肥化用具購入数	目標	基	40	40	40	40	40
				実績	基	47	33			
	目標									
	実績									
	目標									
	実績									
事業費の推移	年度		R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度			
	直接事業費		212	100	190	190	190			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源		212	100	190	190	190			
	年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	直接事業費		190	190	190	190	190			
	財源内訳	国庫支出金								
県支出金										
地方債										
その他特財										
一般財源		190	190	190	190	190				
年度		R12年度	R13年度	全体事業費						
直接事業費		190	190	直接事業費	2,212					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0					
	県支出金			県支出金	0					
	地方債			地方債	0					
	その他特財			その他特財	0					
	一般財源		190	190	一般財源	2,212				

基本事項	事業名	生ごみ処理機購入費補助金	整理番号												
	事業区分	31	その他	実施義務	あり										
	根拠法令等	沓崎市生ごみ堆肥化用具購入補助金交付要綱													
総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている														
	<1>循環型社会の構築														
	③廃棄物の適切な処理														
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	家庭から排出されるごみの約4割を占める生ごみについて、生ごみ堆肥化用具を利用することにより、生ごみの排出量を図るため、生ごみ堆肥化用具の更なる普及が求められる													
	内容及び目的	家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化促進のため、生ごみ堆肥化用具の普及を図る。													
	目標達成のための具体的手段・方法	生ごみ堆肥用具を購入し申請を行った世帯に対し、購入額の1/3を補助する。ただし、上限を2万5千円とし、堆肥化用具の重複補助(処理方法の異なる組み合わせ)はできない。 【補助対象数(1世帯当たり)】 ・生ごみ処理機(電気式) 5年度につき1基 ・生ごみ処理容器(バケツ式) 3年度につき2基 ・ダンボールコンポスト(ダンボール式) 1年度につき4基													
年度別事業概要	R2年度	生ごみ処理機購入費補助金：212,000円													
	R3年度	生ごみ処理機購入費補助金：100,000円													
	R4年度	生ごみ処理機購入費補助金：190,000円													
財源情報	予算科目	04	款	02	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細
		事業番号	04880 清掃総務費												
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
		地方債											充当率		
その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間に実施させることは難しい。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 目的達成には、市民の理解と協力が必要。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 さらなる生ごみの減量化や再資源化の促進を図る必要があるため、取り組む人の増加を目指し、発信・強化に努める。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一世帯当たりの補助対象可能数を設け、対象者が偏りなくサービスを提供できるようにしている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 余力はない	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果が数値化できるものではないが、計画通り実施し、家庭から出る生ごみの減量化及び再資源化促進を図ることができた。	A	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指数である目標購入数を下回ったが、毎年継続しての購入も見られ、生ごみ堆肥化用具の利用定着に繋がっている。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現段階で補助内容を減らすことは困難である。	A	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似した・重複した事業や国県施策はない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.90	意見等	

個別事業評価調書 (普通建設事業 **ソフト事業**)

課名：	環境衛生課	班名：	廃棄物対策班	担当者名：	佐藤 敬承
-----	-------	-----	--------	-------	-------

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6
		販売数 (円滑な流通)	目標	枚	735,000	775,000	770,000	765,000	760,000
			実績	枚	784,238	753,420			
			達成率	%	106.7	97.2	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
		目標							
	実績								

事業費の推移	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度
		直接事業費	4,705	3,014	3,000	3,000	3,000
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他特財					
	一般財源	4,705	3,014	3,000	3,000	3,000	
	財源内訳	年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		直接事業費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
その他特財							
一般財源	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
財源内訳	年度	R12年度	R13年度	全体事業費			
	直接事業費	3,000	3,000	直接事業費	37,719		
	国庫支出金			国庫支出金	0		
	県支出金			県支出金	0		
	地方債			地方債	0		
	その他特財			その他特財	0		
一般財源	3,000	3,000	一般財源	37,719			

基本事項	事業名	ごみ袋等取扱委託事業	整理番号												
	事業区分	31	実施義務	なし											
	根拠法令等	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている													
事業の対称・目的・内容	総合計画区分	<1>循環型社会の構築													
		③廃棄物の適切な処理													
	事業の背景(課題・市民の要望等)	沓崎市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多く場所で購入できるようにする。													
内容及び目的	沓崎市指定ごみ袋・粗大ごみシールを市民が多く場所で購入できるようにするため、沓崎市商工会に販売業務を委託することで市内各商工会員事業所で販売していただく。 各商店ごとに募集、委託契約、収納・在庫管理及びごみ袋の配達を行うとすれば相当の人員費がかかり、また商工会がまとめ役で低価格維持ができていたため、商工会への委託は必須。														
目標達成のための具体的手段・方法	市は商工会へごみ袋・シールを預け、商工会は販売店へ要望枚数を定期的に配達販売し、この販売枚数分を市が商工会手数料を支払い、商工会は販売金を市に納付する。 委託料単価 令和2年度まで 1袋(枚)あたり6円(商工会2円、販売店4円) 令和3年度 1袋(枚)あたり4円 4年度 1袋(枚)あたり4円 令和														
年度別事業概要	R2年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 4,705千円													
	R3年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 3,014千円													
	R4年度	沓崎市商工会との随意契約による、ごみ袋等取扱委託 3,000千円													
財源情報	予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	00	中	00	小	00	細
		事業番号		04930 塵芥処理費											
	財源名称	国庫支出金											補助率		
		県支出金											補助率		
地方債												充当率			
その他特財												補助率			
判定	コメント及び合否											合否	合・否		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 必要不可欠。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 ・現行の方法以外で、これほどの低価格で円滑にごみ袋の販売を市内一円で実施できない。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 すでに商工会に委託している。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に、より適する事業所はない。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 他に、より適する方法はない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 将来的に、販売店舗数の減少が予測される。	【2次評価】	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A			総合判定
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他により広く販売できる団体がでてくれば検討する。	A			意見等
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成された。	A	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 得られている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他に、より適留する方法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他に、より適留する方法はない。	A	総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	意見等	継続実施されたい。	

個別事業評価調書 (普通建設事業・ソフト事業)

課名：	環境衛生課	班名：	環境衛生班	担当者名：	長岡 明日香												
基本事項	事業名	家電離島対策事業		整理番号													
	事業区分	31	その他	実施義務	なし												
	根拠法令等	特定家庭用機器再商品化法															
	総合計画区分	【基本目標4】自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている															
		<1>循環型社会の構築															
		③廃棄物の適切な処理															
	事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)により、特定家庭用機器(家電四品目)について、資源の有効活用とごみの減量化のため、リサイクルを行うことが義務づけられているが、島内に指定取引場所がなく本土への運搬が必要なため、排出者の負担増となっている。そのため、適正な処理が行われず、無許可業者による回収や不法投棄が絶えない。														
		内容及び目的	島外運搬費用の一部助成により、本土との格差を低減し、排出者の負担を減らすことで、正規ルートへの排出及び不法投棄の防止を図り、家電製品が適正にリサイクルされることを目的とする。														
		目標達成のための具体的手段・方法	一般財団法人家電製品協会の離島対策事業協力助成金を活用し、特定家庭用機器を本土の指定取引場所へ運搬する際に必要な海上輸送費の一部に対して補助を行う。														
			排出者(市民)が市内の小売店または収集運搬許可業者に処理を依頼する際、海上運搬費用の一部を減額。収集運搬許可業者(3社)と家電製品協会からの報告に基づき、収集運搬業者が排出者に対して割引いた金額について補助を行う。 【1台あたりの助成単価】 ・エアコン(420円)・テレビ(220円)・冷蔵庫、冷凍庫(440円)・洗濯機、乾燥機(360円)														
年度別事業概要		R2年度	家電離島対策事業補助金														
		R3年度	家電離島対策事業補助金														
		R4年度	家電離島対策事業補助金														
財源情報		予算科目	04	款	02	項	02	目	02	大	01	中	00	小	18	細	18
			事業番号		04930		塵芥処理費										
		財源名称	国庫支出金											補助率			
	県支出金												補助率				
	地方債												充当率				
その他特財	離島対策事業協力助成金										補助率	定額					
判定	コメント及び合否											合否	合・否				
事業費の推移	成果指標 (目標達成を図るための指標)	名称・内容等		単位	2	3	4	5	6								
		特定家庭用機器の不法投棄台数	目標	台	29	25	20	15	10								
			実績	台	13	0											
			達成率	%	44.8	0.0	0.0	0.0	0.0								
			目標														
			実績														
	達成率		%														
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	2	3	4	5	6								
		輸送台数	目標	台	1,700	2,500	2,500	2,500	2,500								
			実績	台	2,951	2,822											
			目標														
			実績														
			目標														
	実績																
	財源内訳	年度	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(予算)	R5年度	R6年度										
直接事業費		1,035	1,222	1,250	1,200	1,200											
国庫支出金																	
県支出金																	
地方債																	
その他特財		1,035	1,222	1,250	1,200	1,200											
一般財源																	
年度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度											
直接事業費		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200											
国庫支出金																	
県支出金																	
地方債																	
その他特財	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200												
一般財源																	
年度	R12年度	R13年度	全体事業費														
直接事業費	1,200	1,200	直接事業費	14,307													
国庫支出金			国庫支出金	0													
県支出金			県支出金	0													
地方債			地方債	0													
その他特財	1,200	1,200	その他特財	14,307													
一般財源			一般財源	0													

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民のリサイクルに関する関心の高まりから、必要性は薄れていない。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 廃家電排出者の負担が直接軽減されるため、事業の必要性は高く、助成制度が続く限り継続実施すべきである。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 本事業の財源は一般財団法人家電製品協会よりの助成事業	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本土への運搬費用は排出者負担であるが、直接費用負担軽減となるため事業目的に見合っている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 不法投棄数が一定数で抑えられていることから、適切な事業である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	一般財団法人家電製品協会の助成制度は、令和3年度も継続されるが、その後は未定。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象家電4品目排出分についてはすべて補助対象であるため、偏りなくサービスが提供されている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 実績集計開始から最も多かったH26年度（101台）と比較するとかなり減少し、適正に処理された台数も増えてきているため事業の成果によるものと判断できる。	A	意見等	総合判定
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 排出者負担軽減により実績数も増えてきているため、費用・業務量に見合った活動結果が得られている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 収集運搬業者が排出者に対して割引いた金額について補助を行うため、排出者の手続きが不要であり本事業を利用しやすい。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県に同様の助成制度もないので本事業の財源である一般財団法人家電製品協会の助成金を活用するほかない。	A	【外部評価】	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			3.00	意見等	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない） 助成金がなくなっても継続すべき事業である。